

平成30年12月3日
 東部農林振興センター 雲南事務所 農業普及部

標題	産直市向けに農薬の適正使用・確認の推進を図りました ～産直市個々に農薬使用の巡回指導を実施～
----	---

(ダイジェスト)

平成30年9月19日から11月22日までの期間、管内の農産物直売所を巡回し、農薬の適正使用と生産履歴の確認について巡回指導を行いました。

管内の農産物産直市は35店舗、うちJAしまね雲南地区本部における産直組織（奥出雲産直振興推進協議会）は20店舗、JA管轄以外の産直市は15店で様々な野菜や加工品を生産・販売しています。

農業普及部では農薬適正使用に係る指導の一環として、7～8月のJAの外勤日で農薬の適正使用について資料を配付するとともに、JA管轄の産直市には総会や研修会等で周知を図ってきました。

一方、JAの管轄以外の産直市へ農薬の適正使用についての指導は資料の郵送で行ってききましたが、更なる注意喚起をのため、2班のチーム体制で直接、産直市に出向き巡回指導を行いました。

巡回指導では生産履歴の提出を求めていることの有無や農産物の安全の確認はどうしているかなど伺いました。併せ農薬使用において誤解されやすいメロンと摘果メロンの事例やミニトマトとトマトなど農薬登録の紛らわしい分類・区分や農薬の適正使用について説明し、農薬の誤使用や出荷物の販売に留意するよう注意喚起を行い、以下の傾向がありました。

- ・各店舗とも、生産者の高齢化により店舗の規模・開催日等が縮小傾向にある。
- ・ほとんどの産直市で「生産履歴の提出は求めている。何の農薬を使用したかは確認をしていない」

産直市から意見としては「JAの履歴を使って記録と確認をしたい」、「冬季に勉強会をしたい」、「農薬の分類がむつかしいので簡単にしてほしい」などでした。

このたびの巡回で生産履歴の確認が不十分であることがわかり、継続的な周知・注意喚起が必要と考えられます。



今後も農業普及部としては、農薬の適正使用を中心に関係機関と推進し、生産者と農産物の安全性と信頼を高めるため、取り組んでいきます。

【管内の産直市の陳列】

【産直市での農薬適正使用啓発掲示】